

2008年5月20日

各位

会社名 株式会社 クラレ
代表者名 取締役社長 伊藤 文大
コード番号 3405
上場取引所 東証・大証第一部
問合せ先 IR・広報室長 田中 光二
TEL 03-6701-1074

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は定款の一部変更に関し、本年6月19日開催予定の第127回定時株主総会に付議することを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

将来にわたり社外取締役として、有能な人材を確保し、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に果たすことができるようにするため、社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の定めを新設するものです（変更案第29条）。

なお、本議案につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線部は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会 ＜新 設＞	第4章 取締役及び取締役会 <u>第29条（社外取締役との責任限定契約）</u> <u>当社は、会社法第427条第1項の</u> <u>規定により、社外取締役との間に、任</u> <u>務を怠ったことによる損害賠償責任を</u> <u>限定する契約を締結することができる。</u> <u>ただし、当該契約に基づく責任の</u> <u>限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第29条 ） <条文省略>	第30条 ） <現行どおり>
第39条	第40条

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2008年6月19日（木曜日）
定款変更の効力発生日 2008年6月19日（木曜日）

以 上